

3 計画の目標

(1) 労働災害の減少目標

ア 死亡災害

2023～2027 年の 5 年計を 2018～2022 年の 5 年計と比較して 5 %以上減少させる。

イ 死傷災害

2022 年までの増加傾向に歯止めをかけ、2027 年までに減少に転じさせる。

(2) 重点事項ごとの目標と取組

アウトプット指標	アウトカム指標	重点事項ごとの取組
ア 建設業及び製造業の労働災害防止対策の推進 (ア) 墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業場の割合を 2027 年までに 85%以上とする。 (イ) 機械による「はさまれ巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を 2027 年までに 60%以上とする。	(ア) 建設業の死亡者数を 2023～2027 年の 5 年計を 2018～2022 年の 5 年計と比較して 15%以上減少させる。 (イ) 製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれ死傷災害件数を 2027 年までに 2022 年と比較して 5 %以上減少させる。	(ア) 建設業の店社及び中小規模の建設工事現場を中心に墜落・転落災害の防止対策を指導する。 (イ) 沖縄県建設業 Safe-Work 運動(主唱：沖縄労働局・沖縄総合事務局・沖縄県土木建築部・建設業労働災害防止協会沖縄県支部)を推進する。 (ウ) 中小規模の製造業を中心に機械のリスク低減対策を指導する。
イ 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進 (ア) 転倒災害対策(ハード・ソフト両面からの対策)に取り組む事業場の	(ア) 増加が見込まれる転倒の年齢層別死傷年千人率を 2022 年と比較して 2027 年までに男女ともその増加に歯止めをかける。	(ア) 卸売業・小売業及び医療・福祉を中心に転倒防止・腰痛予防対策を指導する。 (イ) 沖縄県小売業 SAFE 協議会及び沖